

事業説明書

令和8年8月18日

事業名称	26改委-28王子台四丁目地先平面図作成業務委託	事業担当課名
事業場所	佐倉市王子台四丁目・六丁目地先	上下水道部水道課
事業概要	業務委託延長 L=0.65km	
	平面図作成業務	
	1. 現地踏査(市道) L=0.65km	
	2. 現況平面図作成(報告書作成含む) L=0.65km	
	3. 打合せ協議(業務着手時・中間1回・成果品納入時) N=1業務	
事業期間	契約日 から 令和9年2月1日 まで	
事業説明内容	1. 一般的注意事項	
	・事業の遂行に際しては、打合せ・連絡を密にしながら進めること。	
	・本事業に伴う補償は、原則として受注者において対処すること。	
	なお、事故補償の恐れがある場合は、事前に監督職員と協議すること。	
	・設計内容等の変更は、監督職員と打合せのうえ承認を受けること。	
	なお、承認のないものは一切認めません。	
	・設計・施工等に疑義が生じた場合は、直ちに監督職員に申し出ること。	
	・業務実績情報システム(TECRIS)に基づいて、(一財)日本建設情報総合センターに登録すること。	
	2. 本事業に関する注意事項	
	・測量業務委託仕様書に明記した関係図書を提出すること。	
	・事業期間は厳守すること。	
	・仕上げが不良と認められる場合で、監督職員から指示のある場合は再度作業を実施すること。	
	・民地への立入り調査は、関係地権者に同意を得てから実施すること。	
	・段階的に監督職員の確認を受けたうえで業務を進めること。	
	・本事業に関し監督職員と十分に打合せをしたうえですすめること。	
	3. 本事業に関する質問	
	・事業説明質問書は、連絡先を明記の上、令和8年8月25日 16時00分までに、FAXまたは電子メールにより提出してください。	
	・電子メールで質問書を送付する場合は、件名に事業名および質問書である旨を記載してください。メール本文には、事業者名・担当者名・返信先を記入のうえ、質問書を添付してお送りください。	
	・質問書提出後、速やかに事業担当課にTELにて受信確認をしてください。	
	・回答は、令和8年8月27日 17時00分までにFAXまたは電子メールにより質問書と同様の方法で行います。	
	・質問のない場合は、質問書の提出の必要はなく、また、回答も行いません。	
	佐倉市上下水道部水道課 TEL 043-485-1191	
	FAX 043-485-1194 E-mail:w-jyosuidou@city.sakura.lg.jp	

32.01

